

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大場 典彦

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一朗

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口一丁目43番5号

【電話番号】 03-5155-6801(代表)

【事務連絡者氏名】 財務政策担当取締役 能仁 一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第77期	第78期	第77期
		第2四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第77期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	14,251	12,578	28,348
経常利益	(百万円)	683	385	1,004
四半期純利益 又は当期純利益	(百万円)	308	434	913
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	270	480	838
純資産額	(百万円)	3,555	4,488	4,123
総資産額	(百万円)	22,379	19,761	22,120
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純利益	(円)	12.69	17.85	37.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	15.9	22.7	18.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,129	272	1,976
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	261	942	744
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,162	1,541	2,334
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,853	2,719	3,046

回次	会計期間	第77期	第78期
		第2四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間
		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	4.59	1.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、平成25年4月24日付で「印刷流通事業」の連結子会社株式会社暁印刷の株式を全て譲渡したことにより、同社は連結子会社から除外されました。この異動に伴い、当社グループの報告セグメントは、「外食サービス事業」の単一セグメントとなりました。「外食サービス事業」の事業の内容につきましては、重要な変更はありません。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社(株)ヴィア・ホールディングス)と、連結子会社4社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策及び経済対策の効果と期待から円安・株高が進み、企業収益や個人消費にゆるやかな回復が見られました。一方で、新興国における景気減速に対する懸念は根強く、国内においても円安による物価の上昇や消費増税に対する消費防衛的なムードが強まるなど、先行きの不透明感が未だ拭えない状況にあります。

外食を含む国内消費財分野においては、高級消費財を中心とするハイエンド分野において消費行動の改善の兆しが見られましたが、全体的な消費マインドの大幅な向上には至っておりません。特に外食業界においては、本格的な需要回復には至らず、依然として熾烈な競争状態のなか、厳しい経営環境が継続しております。

こうしたなか、当社グループにおいては、平成25年5月に今後の大きな飛躍に向けた5カ年の中期経営計画『Dynamic Challenge 500 ~新たな成長で、新たなステージへ~』を策定し、「既存業態のブラッシュアップと新規出店の加速化」「フランチャイズ店舗の積極展開」「M&Aによる経営資源の強化とドミナント形成の推進」を戦略方針に掲げ、それぞれの施策を進めてまいりました。

新規出店については、立地開発のための人員や情報収集ネットワークの体制が整い、計画どおりの出店を見込んでおります。既存店については、販促による値引や節約意識の影響などにより客単価は前年を下回ったものの、客数は前年を上回ること、売上高においてはほぼ横ばいを維持することができました。

売上原価については、品質の向上と粗利益の確保に向けたメニューミックスを行うものの、円安の影響による食材単価の上昇等の影響はまかなえず、店舗の売上原価率は前年に比して0.7%アップしました。販売管理費については、新規出店体制の整備による人員配置の増加やエネルギーコストの負担増加等により、売上販管費率は前年に比して上昇しました。

また、平成25年4月24日には連結子会社である暁印刷の株式を全て売却し、598百万円の特別利益を計上しました。これにより当社グループは、当社と4社の事業子会社からなる外食専門の企業グループとなりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は12,578百万円（前年同四半期比11.7%減）、営業利益は487百万円（同43.3%減）、経常利益は385百万円（同43.6%減）、四半期純利益は434百万円（同40.8%増）となりました。なお、前年同四半期の実績には売却した暁印刷の業績が含まれており、当第2四半期連結累計期間の実績には暁印刷の業績は含まれておりません。

報告セグメントについては、当社グループは当期から外食サービス事業のみの単一セグメントとなりましたので、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,359百万円減少し、19,761百万円となりました。これは、連結子会社であった暁印刷の株式譲渡等により、受取手形及び売掛金が798百万円減少したこと、有形固定資産が651百万円減少したこと、敷金及び保証金が156百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債の部では、支払手形及び買掛金が926百万円減少したこと、借入金が1,244百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ2,724百万円減少し、15,273百万円となりました。

純資産の部は、資本剰余金が剰余金の配当により120百万円減少したこと、利益剰余金が四半期純利益により434百万円増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ364百万円増加し、4,488百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.1ポイント上がり22.7%となり、1株当たり純資産額は85円84銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金収入272百万円（前年同四半期比75.9%減）、投資活動による資金収入942百万円（同1,203百万円増）、財務活動による資金支出1,541百万円（同378百万円増）により、前連結会計年度末に比べ、326百万円減少し、2,719百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は272百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益847百万円、減価償却費520百万円、のれん償却額115百万円、減損損失90百万円、子会社株式売却益598百万円及び法人税等の支払額261百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は942百万円となりました。これは主に、子会社株式の売却による収入624百万円、貸付金の回収による収入601百万円、敷金・保証金の回収による収入176百万円及び既存店のリニューアルや新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出399百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1,541百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,244百万円、リース債務の返済による支出77百万円、長期未払金の返済による支出98百万円及び配当金の支払による支出120百万円によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	2,400
計	80,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は80,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,329,600	24,329,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	2,400	2,400	非上場	(注)
計	24,332,000	24,332,000		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 議決権

A種優先株式は資金調達及び株式の希薄化を防ぐことを目的として発行しており、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)は、株主総会において議決権を有しない。

(3) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(4) 剰余金の配当

優先配当金

当会社は、事業年度の末日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたA種優先株主又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき50,000円(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の額が、A種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種優先累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に掲げる剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に掲げる剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) 残余財産の分配

残余財産の分配額

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、平成26年9月30日以降、毎年10月1日（但し、10月1日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「償還請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、かつ下記に定める上限の範囲内において、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができるものとし、当会社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株を取得するのと引換えに、下記に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、下記に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、各A種優先株主が償還請求をしたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

取得株式数の上限

A種優先株主は、各償還請求日において、A種優先株式800株を上限として、償還請求をすることができる。但し、ある償還請求日において当会社が取得したA種優先株式の数が、かかる上限の数に達しないときは、その不足分は次回以降の償還請求日に累積する。

任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、1,000,000円及びA種優先累積未払配当金相当額の合計額とする。

(7) 金銭を対価とする取得条項（償還条項）

当社は、平成26年9月30日以降いつでも、当会社取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき1,000,000円及びA種優先未払累積配当金相当額の合計額の金銭をA種優先株主に交付するものとする。なお、複数のA種優先株主からA種優先株式の一部を取得する場合は、按分比例の方法により決定する。

(8) 株式の分割又は併合等

当社は、A種優先株式について、株式の分割又は株式の併合は行わない。

当社は、A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		24,332,000		2,769	2,007	2

(注) 会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
横川紀夫	東京都渋谷区	3,555	14.61
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,194	13.13
(株)J・M・T	東京都港区南麻布5-2-5-601	2,071	8.51
(株)H S M	東京都中野区東中野3-4-8-106	1,879	7.73
(株)W & E	東京都港区西麻布3-2-26-301	1,875	7.71
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	1,199	4.93
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING (常任代理人 野村證券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	854	3.51
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木4-44-3	664	2.73
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	615	2.53
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都渋谷区神宮前2-4-11	505	2.08
計		16,414	67.46

所有議決権数別

平成25年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する所有 議決権数の割合 (%)
横川紀夫	東京都渋谷区	35,550	14.61
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	31,920	13.12
(株)J・M・T	東京都港区南麻布5-2-5-601	20,718	8.52
(株)H S M	東京都中野区東中野3-4-8-106	18,799	7.73
(株)W & E	東京都港区西麻布3-2-26-301	18,750	7.71
(株)大光	岐阜県大垣市浅草2-66	11,990	4.93
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING (常任代理人 野村證券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	8,549	3.51
(株)エム・ティ・ケイ	東京都渋谷区代々木4-44-3	6,640	2.73
大関(株)	兵庫県西宮市今津出在家町4-9	6,150	2.53
(株)エス・エイチ・コーポレーション	東京都渋谷区神宮前2-4-11	5,052	2.08
計		164,118	67.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 2,400		A種優先株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されています。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,326,300	243,263	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,332,000		
総株主の議決権		243,263	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヴィア・ホール ディングス	東京都文京区関口1丁目 43番5号	2,500		2,500	0.01
計		2,500		2,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、御成門公認会計士共同事務所の公認会計士佐藤昌俊氏及び十川稔氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,046	2,719
受取手形及び売掛金	2, 3 1,168	370
商品及び製品	38	-
仕掛品	71	-
原材料及び貯蔵品	177	174
繰延税金資産	226	452
その他	306	453
貸倒引当金	22	0
流動資産合計	5,014	4,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,418	6,141
機械装置及び運搬具(純額)	456	431
工具、器具及び備品(純額)	415	401
リース資産(純額)	385	365
土地	1,746	1,393
建設仮勘定	5	43
有形固定資産合計	9,427	8,776
無形固定資産		
のれん	1,966	1,847
その他	312	281
無形固定資産合計	2,279	2,128
投資その他の資産		
投資有価証券	955	983
長期貸付金	13	12
敷金及び保証金	3,007	2,850
繰延税金資産	1,307	741
その他	141	92
貸倒引当金	36	0
投資その他の資産合計	5,389	4,680
固定資産合計	17,096	15,585
繰延資産	10	5
資産合計	22,120	19,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 2,059	1,133
短期借入金	10,494	10,000
未払金	475	489
未払費用	687	564
未払法人税等	288	109
賞与引当金	200	149
リース債務	158	158
店舗閉鎖損失引当金	52	46
株主優待引当金	15	20
その他	296	210
流動負債合計	14,728	12,880
固定負債		
長期借入金	2,505	1,755
リース債務	316	296
繰延税金負債	4	4
その他	442	335
固定負債合計	3,268	2,392
負債合計	17,997	15,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,767	2,769
資本剰余金	4,987	2,529
利益剰余金	3,412	637
自己株式	1	2
株主資本合計	4,340	4,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206	164
繰延ヘッジ損益	10	6
その他の包括利益累計額合計	217	170
純資産合計	4,123	4,488
負債純資産合計	22,120	19,761

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	14,251	12,578
売上原価	5,058	3,875
売上総利益	9,192	8,703
販売費及び一般管理費	¹ 8,333	¹ 8,216
営業利益	859	487
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	10
受取賃貸料	28	24
その他	13	21
営業外収益合計	53	56
営業外費用		
支払利息	180	138
その他	48	19
営業外費用合計	229	158
経常利益	683	385
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	7	-
子会社株式売却益	-	598
特別利益合計	7	598
特別損失		
固定資産除却損	31	18
減損損失	9	90
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	28
その他	2	0
特別損失合計	43	137
税金等調整前四半期純利益	647	847
法人税、住民税及び事業税	173	90
法人税等調整額	164	322
法人税等合計	338	412
少数株主損益調整前四半期純利益	308	434
四半期純利益	308	434

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	308	434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	42
繰延ヘッジ損益	3	4
その他の包括利益合計	37	46
四半期包括利益	270	480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	270	480
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	647	847
減価償却費	580	520
のれん償却額	103	115
繰延資産償却額	3	3
減損損失	9	90
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	5
賞与引当金の増減額（は減少）	9	9
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	64	6
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	5
新株予約権発行に伴うみなし人件費	4	4
受取利息及び受取配当金	10	10
支払利息	180	138
子会社株式売却損益（は益）	-	² 598
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
固定資産除売却損益（は益）	31	18
売上債権の増減額（は増加）	67	62
たな卸資産の増減額（は増加）	8	0
その他の流動資産の増減額（は増加）	53	202
仕入債務の増減額（は減少）	79	102
未払消費税等の増減額（は減少）	7	16
その他の流動負債の増減額（は減少）	34	172
その他	77	50
小計	1,396	664
利息及び配当金の受取額	10	10
利息の支払額	197	141
法人税等の支払額	79	261
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,129	272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	330	399
無形固定資産の取得による支出	11	23
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	-	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 624
短期貸付金の増減額（は増加）	2	-
長期貸付けによる支出	-	0
長期貸付金の回収による収入	1	601
長期未収入金の増減額（は増加）	3	-
敷金及び保証金の差入による支出	32	44
敷金及び保証金の回収による収入	112	176
預り保証金の返還による支出	0	0
預り保証金の受入による収入	-	0
その他	1	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	261	942

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	907	1,244
長期未払金の返済による支出	105	98
リース債務の返済による支出	86	77
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	63	120
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,162	1,541
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	294	326
現金及び現金同等物の期首残高	4,148	3,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 3,853	¹ 2,719

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社子会社であった株式会社暁印刷は、平成25年4月24日付けで全株式の譲渡を行ったため、連結子会社から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)												
<p>1. 偶発債務 連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。</p> <p>賃貸借契約上の賃貸人債務の連帯保証額 月額賃料 14百万円</p> <p>5店舗の転貸保証金の預託に関する保証 預託金総額 487百万円</p> <p>リース会社に対する保証 リース残額 75百万円</p> <p>2. 受取手形割引高は、86百万円であります。</p> <p>3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1百万円 支払手形 98百万円</p> <p>4. コミットメントライン契約 当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、この契約による当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; border-bottom: 1px solid black;">コミットメント限度額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメント限度額	1,000百万円	借入実行残高	百万円	差引未実行残高	1,000百万円	<p>1. 偶発債務 連結会社以外の会社の連帯債務保証義務は次のとおりです。</p> <p>賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証額 月額賃料 14百万円</p> <p>5店舗の転貸保証金の預託に関する保証 預託金総額 487百万円</p> <p>リース会社に対する保証 リース残額 51百万円</p> <p>4. コミットメントライン契約 当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、この契約による当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; border-bottom: 1px solid black;">コミットメント限度額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table>	コミットメント限度額	1,000百万円	借入実行残高	百万円	差引未実行残高	1,000百万円
コミットメント限度額	1,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引未実行残高	1,000百万円												
コミットメント限度額	1,000百万円												
借入実行残高	百万円												
差引未実行残高	1,000百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 3,519百万円	給料及び手当 3,450百万円
賞与引当金繰入額 118	賞与引当金繰入額 127
水道光熱費 662	水道光熱費 706
賃借料 1,622	賃借料 1,554
減価償却費 535	減価償却費 520
のれん償却費 103	のれん償却費 115

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年9月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年9月30日現在)
現金及び預金 3,853百万円	現金及び預金 2,719百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 百万円
現金及び現金同等物 3,853百万円	現金及び現金同等物 2,719百万円
	2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の全部売却により株式会社暁印刷が連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は次のとおりであります。
	流動資産 1,036百万円
	固定資産 770百万円
	流動負債 1,058百万円
	固定負債 558百万円
	其他有価証券評価差額金 1百万円
	株式売却益 598百万円
	株式の売却価額 789百万円
	売却会社の現金及び現金同等物 164百万円
	差引：連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入 624百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	60	25,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	120	50,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	資本剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	外食サービ ス事業	印刷流通事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,731	1,520	14,251		14,251		14,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	68	68		68	68	
計	12,731	1,588	14,320		14,320	68	14,251
セグメント利益	947	111	1,058		1,058	199	859

(注)1. セグメント利益の調整額 199百万円には、セグメント間取引消去281百万円、のれんの償却額 103百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 377百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外食サービス事業において、一部の店舗について固定資産簿価の回収が困難であると判断し、9百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来「外食サービス事業」と「印刷流通事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当第2四半期連結累計期間より「外食サービス事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、「印刷流通事業」を営む連結子会社株式会社暁印刷の株式を全て譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはヘッジ会計を適用しないデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円69銭	17円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	308	434
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	308	434
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,320	24,325

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社ヴィア・ホールディングス

取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 佐藤 昌俊 印

公認会計士 十川 稔 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。